

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月14日

【四半期会計期間】 第30期第3四半期(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

【会社名】 シンプロメンテ株式会社

【英訳名】 Shin Pro Maint Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内藤 秀治郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井二丁目13番8号

【電話番号】 03-5767-1616 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大崎 秀文

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井二丁目13番8号

【電話番号】 03-5767-1616 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大崎 秀文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第3四半期累計期間	第30期 第3四半期累計期間	第29期
会計期間		自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高	(千円)	2,752,536	3,323,079	3,676,118
経常利益	(千円)	140,566	85,262	178,877
四半期(当期)純利益	(千円)	81,671	50,558	103,403
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	114,820	229,323	229,323
発行済株式総数	(株)	1,406,400	1,730,100	1,730,100
純資産額	(千円)	536,012	811,710	786,841
総資産額	(千円)	1,250,607	1,672,385	1,567,623
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	61.36	29.22	73.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	28.15	69.83
1株当たり配当額	(円)	-	-	15.00
自己資本比率	(%)	42.9	48.5	50.2

回次		第29期 第3四半期会計期間	第30期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	15.16	4.78

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年8月14日開催の取締役会の決議により、平成25年9月5日付で普通株式1株を200株に分割しております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和策を背景とした企業収益の持ち直しと、それに伴う雇用情勢の改善や設備投資の増加の動きが見られるなど、全体として景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、個人消費については、消費税率引き上げ後の節約意識の高まりや円安による物価の上昇などもあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、当社の主力取引先である外食産業は、客数の減少を客単価のアップにより補っているものの、原材料価格や電気料金の上昇、労働力人口減少に加え景気回復傾向に伴う人件費関連コスト等の上昇もあり、引き続き厳しい経営環境となっております。一方、物販・小売産業は、消費増税の影響による消費マインドの落ち込みが夏場以降は回復基調になるかと思われましたが、実質所得の減少や客単価減少により回復は遅れている状況となっております。今後の売上高の動向は、個人消費のニーズに如何に対応するかが重要になるものと思われます。

当社が展開するメンテナンスサービス事業は、店舗の設備・機器の修理・修繕といった店舗運営には欠かせない業務を当社がアウトソーサーとして担うことによって顧客へ利便性・効率性・経済性を提供しております。メンテナンスのニーズそのものは、設備・機器の存在がある以上、底堅いものがあり、当社としても一層素早く、的確な対応が実現できるように、当社人員の増強による量的強化及び教育研修による質的強化に加え、メンテナンス協力業者のネットワーク拡充を継続して行っております。また営業面におきましては、サービス対象業界の拡大及びサービス対象店舗数の増加を目指した営業活動を強化し、規模及び価格での競争力を高めるよう徹底して推進すると同時に、顧客の多様なニーズに対する新たなメンテナンスの提案・計画・実施を推進しております。

これらのことから当社売上高の大半を占める「緊急メンテナンスサービス」につきましては、大口の新規顧客獲得後の適切な対応や、メンテナンス業務をアウトソーシングしようと取り組む一部既存顧客との継続的な取引量拡大などにより、業績を伸ばしました。

また、突発的な設備・機器の不具合発生を未然に防ぎ、スムーズな運転状況も維持する「予防メンテナンスサービス」につきましては、今までの実績が評価され、主力メニューのエアコンや冷凍・冷蔵機器の点検・整備・洗浄のサービスは一定の受注数を確保しております。

機器メーカーのアフターサービスであるメンテナンスを受託し、また、各種サービス提供企業へのメンテナンスサービスのOEM的展開を行う「メンテナンスアウトソーシングサービス」につきましては、各メーカーや各企業との協業を進め、受託アイテムの拡充に取り組んでおります。

以上のように、全体的な売上は順調に伸ばすことができましたが、外注費等原価の高騰が起こっており、当社の経常利益についてもその影響を受けることとなりました。また、将来的・長期的な受注数増加を見据え、同時に今後の人材確保が困難になることを予想した早期の人員確保による販管費の増加も、経常利益に影響を与える結果となりました。

上記の結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,323,079千円（前年同期比20.7%増）、経常利益85,262千円（前年同期比39.3%減）、四半期純利益は50,558千円（前年同期比38.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は前事業年度末と比較して104,761千円増加し、1,672,385千円となりました。これは主に、現金及び預金29,433千円、投資その他の資産49,303千円、受取手形及び売掛金14,988千円の増加によるものであります。

(負債)

負債合計は前事業年度末と比較して79,892千円増加し、860,674千円となりました。これは主に、買掛金の増加107,046千円によるものであります。

(純資産)

純資産は前事業年度末と比較して24,869千円増加し、811,710千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により50,558千円増加したものの、配当金の支払により25,951千円減少した結果によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績についての著しい変動の有無

当第3四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

(7) 主要な設備の状況

当第3四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,730,100	1,730,100	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	1,730,100	1,730,100		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日		1,730,100		229,323		187,684

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,729,500	17,295	
単元未満株式	600		
発行済株式総数	1,730,100		
総株主の議決権		17,295	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	903,856	933,289
受取手形及び売掛金	486,919	501,917
有価証券	50,000	50,000
商品	18,801	24,596
未成業務支出金	8,836	12,684
繰延税金資産	5,893	1,399
その他	13,377	20,572
貸倒引当金	1,665	2,270
流動資産合計	1,486,020	1,542,187
固定資産		
有形固定資産	29,360	29,144
無形固定資産	8,992	8,498
投資その他の資産	43,251	92,554
固定資産合計	81,603	130,197
資産合計	1,567,623	1,672,385
負債の部		
流動負債		
買掛金	665,452	772,499
未払金	30,391	31,700
未払法人税等	58,872	3,103
賞与引当金	-	6,252
その他	15,190	36,151
流動負債合計	769,907	849,706
固定負債		
資産除去債務	7,870	7,939
繰延税金負債	3,005	3,029
固定負債合計	10,875	10,968
負債合計	780,782	860,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	229,323	229,323
資本剰余金	187,684	187,684
利益剰余金	368,887	393,493
株主資本合計	785,895	810,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	946	1,208
評価・換算差額等合計	946	1,208
純資産合計	786,841	811,710
負債純資産合計	1,567,623	1,672,385

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	2,752,536	3,323,079
売上原価	2,136,160	2,637,963
売上総利益	616,376	685,115
販売費及び一般管理費	473,311	600,053
営業利益	143,064	85,061
営業外収益		
受取利息	106	144
受取配当金	12	12
その他	248	104
営業外収益合計	366	260
営業外費用		
支払利息	-	59
為替差損	42	-
株式公開費用	2,822	-
営業外費用合計	2,865	59
経常利益	140,566	85,262
特別利益		
固定資産売却益	6,122	-
特別利益合計	6,122	-
特別損失		
本社移転費用	1,594	-
特別損失合計	1,594	-
税引前四半期純利益	145,095	85,262
法人税、住民税及び事業税	63,809	30,331
法人税等調整額	385	4,373
法人税等合計	63,423	34,704
四半期純利益	81,671	50,558

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	11,949千円	7,250千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (千円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	25,951	15.00	平成26年2月28日	平成26年5月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主軸に事業を展開しており、単一セグメントに属しているため、セグメント情報は記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	61円36銭	29円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	81,671	50,558
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	81,671	50,558
普通株式の期中平均株式数(株)	1,330,932	1,730,100
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	28円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	65,629
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、平成25年8月14日開催の取締役会の決議により、平成25年9月5日付で普通株式1株を200株に分割しております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月14日

シンプロメンテ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 敦 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 杉 真 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンプロメンテ株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シンプロメンテ株式会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。